

## 令和3年度 第2回久留米市上下水道事業運営審議会（要旨）

### 1 開催日時

令和4年3月28日（月） 14時00分～15時40分

### 2 会場

久留米市企業局庁舎 3階 第1会議室

### 3 出席委員・アドバイザー（名簿順）

#### ・委員

広城吉成委員（会長）、香月孝文委員（副会長）、大森洋子委員、  
齊藤由里恵委員、西野恵子委員、倉八啓壽委員、野口裕史委員  
計7名

#### ・アドバイザー

古川幸司氏、松田純一氏 計2名

### 4 欠席者

#### ・委員

権藤裕子委員、野田周子委員 計2名

### 5 事務局（市職員等）

徳永企業管理者、石原上下水道部長、名嶋上下水道部次長、新原上下水道部技術担当次長、長野経理課長、前原営業管理課主査（柿原営業管理課長代理）、橋本給排水設備課長、内野上水道整備課長、河野浄水管理センター所長、宮崎下水道整備課長、下川下水道施設課長、牧ノ内河川課長、その他事務局職員等7名

### 【議事次第】

#### 1 開会

#### 2 企業管理者挨拶

#### 3 議題

##### （1）協議事項

① 経営戦略に基づく令和3年度取組みと目標の達成状況

- ・水道事業
- ・下水道事業

② 経営戦略に基づく令和4年度の目標及び取組みについて

##### （2）報告事項

① 令和3年度包括外部監査結果の報告について

#### 4 その他

① 次回 令和4年度 第1回久留米市上下水道事業運営審議会  
令和4年10月頃 開催予定

② 審議委員の任期について

#### 5 閉会

## 【配付資料】

### ● 式次第

- ・ 久留米市上下水道事業運営審議会委員名簿
- ・ 第2回久留米市上下水道事業運営審議会座席表

### ● 協議資料

資料① 経営戦略に基づく令和3年度取組みと目標の達成状況

- ・ 経営戦略の進捗管理
- ・ 経営戦略の取組み及び目標の達成状況
- ・ 令和3年度の取組評価
- ・ 令和3年度 経営戦略事業別評価

資料② 経営戦略に基づく令和3年度取組みと目標の達成状況（決算見込み）

- － 1 水道事業
- － 2 下水道事業

資料③ 経営戦略に基づく令和4年度の目標及び取組みについて

- － 1 水道事業
- － 2 下水道事業

### ● 報告資料

資料④ 令和3年度包括外部監査結果の報告について  
令和3年度包括外部監査結果報告書 概要版

## 議事録要旨

### 1 開会

- 事務局より、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立していることの報告
- 広城会長より、傍聴者の確認⇒傍聴者なし

### 2 企業管理者挨拶

事務局より、企業管理者挨拶

### 3 議題

#### (1) 協議事項

#### ① 経営戦略に基づく令和3年度取組みと目標の達成状況

##### － 水道事業について

事務局より「資料①経営戦略に基づく令和3年度取組みと目標の達成状況」

「資料② 経営戦略に基づく令和3年度取組みと目標の達成状況（決算見込み）」

を用いて説明

《質疑・応答》

○大森委員

P 6 水源涵養、水質の保全及び啓発の取組みにて、日田市との連携を図って植樹等の活動を実施しているとのことであるが、阿蘇市などのもっと上流の自治体との連携についての考えはあるか。

■事務局（河野所長）

上流については日田市や阿蘇地域以外の自治体もたくさんある。大事な取組みだと認識しているため、今後の取組みについては検討していきたい。

○斎藤委員

冒頭に事務局からの説明で、評価手法の見直しの話があったが、総合評価、個別評価、下段の評価との違いがわかりにくい。例えば、P 2 1 の積立金の b 評価があるなかで、総合評価は A になっていることや P 2 7 下弓削川流域浸水対策の進捗率の指標が X に対して総合評価は A になっていることなど。資料を読んだだけで分かるような評価手法になるといい。

■事務局（名嶋次長）

わかりやすい評価になるよう試行錯誤している。何らかの基準を設けて評価する必要があり、今回はこのような判断基準を設けたところであるが、わかりにくいところもあるため、よりよい評価手法の検討をしていく。説明を加えなくても、資料を見てもらえば、分かるように検討していく。

○野口委員

P 1 1 下段の評価について、「一旦立ち止まって見直しを行う」とのことだが、どのような部分が課題であるのか。

■事務局（内野課長）

田主丸地区においては、平成 20 年度に認可を取得し整備を実施しているが、従来から地下水利用者が多く、上水道への関心も低いため接続率が低い。また、捨て水も多い。経営的にも影響が大きいことから、整備計画の見直しに取り組んでいる。

○野口委員

次回には具体的な計画が示されるのか。

■事務局（内野課長）

来年度中には、具体的な計画の見直しについて、報告ができると考えている。

○広城会長

厚生労働省からは、令和 4 年 9 月末までに水道施設台帳の整備を求められているが、久留米市は整備が終えているのか。

■事務局（河野所長）

台帳の整備について、浄水施設については完了している。

○広城会長

P 1 6 危機管理体制の強化については、サイバーセキュリティ対策、耐水化、停電時の対策や取組みについても記載をしてほしい。

一 下水道事業について

事務局より「資料①経営戦略に基づく令和3年度取組みと目標の達成状況」  
「資料② 経営戦略に基づく令和3年度取組みと目標の達成状況（決算見込み）」  
を用いて説明

○大森委員

P 1 に評価基準が示されているが、これは令和3年度への評価との認識でよいか。  
評価が令和3年度のみ単年度と長期的期間での評価とが混在しているように思う。

■事務局（名嶋次長）

令和3年度の単年度での評価であったがわかりにくいと認識している。この評価については、令和4年度に再度検討していきたい。

○斎藤委員

水道事業と下水道事業において、同じような取組みなのに、評価が異なる箇所もあるため、評価の統一化を考えて頂きたい。また、P 3 3 の水洗化の促進においては、取組実績として、何件接続指導を行ったと記載があるが、件数だけではなく、取組みの効果についても記載して頂きたい。そして、次年度への取組みに活用して頂きたい。

○香月副会長

下水道事業決算見込み（資料②-2）において、令和3年度の決算見込みの収益について、長期前受金はあと何年残っているのか。

■事務局（長野課長）

長期前受金は、国からの補助金を頂き、その補助金の対象となる建設施設の減価償却の期間にあわせて収益化している。そのため今後も金額の増減はあるが、施設の整備にあわせて、減価償却が発生し、長期前受金も連動し発生する。

○香月副会長

一概に何年残っているのか言えないということは分かった。後、長期前受金による利益は、会計上はお金の動きはないと考えてよいか。

■事務局（長野課長）

そのとおりである。

○西野委員

P 3 3において、主な取組み実績について、文書の配布だけではなく、直接会って、丁寧な説明を実施することも取組みになるのではないか。

また下水道事業決算見込み（資料②－2）において、有収率について、令和3年度から令和4年度にかけての計画値が矢印になっているが、数値はでないのか。

■事務局（前原営業管理課主査）

個別訪問については、今年度はコロナ禍により実績は少なかったが、単につないでくださいというだけでなく、下水道の目的や浄化槽の維持管理が必要無いなどの、丁寧な説明に心掛け対応させて頂いている。

■事務局（橋本課長）

下水道の有収率に関連する取組みで、不明水への対策を実施することにより、有収率も改善していくと考えているが、単年度単位の成果を指標としての計上が難しかったため、3年後の令和5年度に目標をあげていた。

○松田アドバイザー

評価の設定や取組実績の記載の仕方へのアドバイスをしたい。令和4年度に、3段階の評価から4段階などの評価なども再検討を行うということであったが、主な取組実績部分への記載については、例えば工事発注を何件行ったかだけの実績を記載するのではなく、その工事発注により行った整備で、進捗率がどれだけ上がったかなどの効果が分かるような記載をされてはどうか。それにより、評価がつけやすくなると思う。

また、国の補正予算について。決算での表現では、金額が増えただけのように見え、マイナスのイメージであるが、追加的に国の予算を使用し、将来的に予定されている事業に対し、先行して事業を実施するものであるから、全体的には事業の進捗が上がり、経営戦略的には評価されるものであるため、補正予算の記載の仕方にも検討の余地がある。

② 経営戦略に基づく令和4年度の目標及び取組みについて

事務局より「資料③ 経営戦略に基づく令和4年度の目標及び取組みについて」を用いて説明

《質疑・応答》

○香月副会長

下水道事業について、収益は74億円程度あるが、長期前受金等の会計上お金の動きがない収益も多くある。資本的収支差引のマイナス27億が発生し、そこを補填するのが、収益的収支の利益や内部留保などによるものだと思うが、下水道事業会計は非常に厳しい数値であることが分かる。早急な計画の改善を望む。

○大森委員

P 4 の効果的な浸水対策の推進の項目について、河川の改修やポンプ増設などの浸水対策については、都市計画においても連携や分担が必要であると思われることから、都市計画との連携などにも関することも記載いただければと思う。

(2) 報告事項

① 令和3年度包括外部監査結果の報告について

事務局より「資料④ 令和3年度包括外部監査結果の報告について」を用いて説明

《質疑・応答》

○大森委員

指摘事項と意見はどのように違うのか。

■事務局（新原次長）

監査結果の指摘事項とは、改善を求められている。意見とは、改善の方向で検討するが、必ずしも改善の方向になるかは検討結果次第である。改善に向けた意見として受けとっている。

○大森委員

指摘事項としては、すぐに改善をするということで、意見としては、改善に向け検討していくということか。意見の主な内容としては、契約事務について記載されているが、P 3 5 の 1 4 項目には、指摘としてあがっている。どういうことか。

■事務局（名嶋次長）

契約事務については、P 3 2 から P 3 5 にかけて、多くは意見としてあがり、随意契約に関するものは、指摘事項としてあがっている。全体的に、契約事務については意見としての項目が多かったということである。

4 その他

■事務局より、次回の審議会開催日程（10月頃を予定）及び審議委員の任期について連絡

（全体を通して）

○古川アドバイザー

水道の課題は、経営基盤の強化であり、広域連携などの取組みが求められている。福岡県としても、来年度までに広域化推進プランを策定するため、ご協力をお願いしたい。

5 閉会

○広城会長より、閉会のあいさつ